



# きずな通信



〈平成24年第1回定例会号〉 第23号

渋谷区議会 無所属クラブ

《渋谷区役所》 渋谷区宇田川町1-1-5F

TEL 03-3463-1046

幹事長 やくまるよしと 薬丸 義人

《自宅》 渋谷区恵比寿2-17-20

TEL 03-3444-7575

## ◆3月1日から30日まで、平成24年第1回渋谷区議会定例会が開かれました。

今定例会では、区長提出による条例案31件、議員提出による条例案16件、平成23年度補正予算案1件、平成24年度当初予算案4件、契約議案1件等の他、請願6件について審議しました。

また、本会議において、無所属クラブからは薬丸義人が区長・教育長に代表質問を行いました。

## ◆平成24年度渋谷区各会計予算案が審査され本会議において可決されました。

『きずな通信(22号)』でお伝えした平成24年度の各会計当初予算案について、今定例会で審査を行いました。予算案は審査項目が膨大であるため、予算特別委員会を設置して、総務区民・都市環境・文教・福祉保健の各分科会に分かれ、各所管において歳入歳出予算案を厳しく審査しました。

各分科会の審査及び29日の予算特別委員会の本決定を経て、平成24年度各会計予算案は30日の本会議で賛成多数で可決されました。

尚、日本共産党渋谷区議団から一般会計予算に対する修正案が提出されましたが、賛成少数で否決されました。

## ◆平成24年度の各会計予算額

一般会計	803億3300万0000円
国民健康保険事業会計	225億9579万7000円
介護保険事業会計	122億8646万2000円
後期高齢者医療事業会計	47億0440万8000円
予算総額	1199億1966万7000円

## ◆予算特別委員会において指摘された項目は下記の通りです。(一部抜粋)

### ●総務区民分科会

#### 【総務部】

1. 総合庁舎管理については、耐震強度の再点検をはじめ、必要な手当てを進められたい。

#### 【危機管理対策部】

1. 災害対策については、被災住民と帰宅困難者への対応の明確な切り分けと、被災を免れた企業の従業員による地域の応急対策への協力確保に努められたい。

#### 【選挙管理委員会事務局】

1. 選挙啓発については、明るい選挙推進委員等の各種選挙事務に、男性や若い年齢層の区民も参加するよう図られたい。

### ●都市環境分科会

#### 【都市整備部】

1. カラス対策については積極的に対応されたい。
2. 緑化推進事業として、屋上緑化、保存樹木の保護、植栽ボランティアへの支援など、緑の保全や育成に努められたい。

#### 【土木清掃部】

1. 道路維持事業については、自転車の安全走行に配慮した、路面排水設備等の保守整備に努められたい。
2. 街路灯整備事業については、景観に配慮したものを選定するとともに、省エネ対策の観点からLED化の推進にも努められたい。

## ●文教分科会

### 【子ども家庭部】

1. 子ども家庭支援センター運営については、専門的事例や相談件数の増に対応できるよう、職員体制を整備されたい。
2. 児童福祉センター運営については、地元住民の声を反映させ、子どもにとってよりよい施設となるよう努められたい。

### 【教育委員会】

1. 学校図書館運営にあたっては、司書の充実など環境整備に努められたい。
2. 給食運営については、食育、栄養バランス等を重視する観点から、栄養士の配置を十分に配慮されたい。

## ●福祉保健分科会

### 【福祉部】

1. シルバー人材センター助成については、高齢者が生きがいを持って仕事ができるよう、区の委託事業を今後も拡大されたい。
2. 障害者支援施設運営助成については、区民から強く要望のあるグループホーム増設の具体化に向けて、最重点課題と位置づけ、区が主体的に取り組むよう努められたい。

### 【健康推進部】

1. 乳幼児に対する予防接種は種類が多いので、かかりつけ小児科医を早期に持ち、計画的に接種できるよう指導されたい。



決算特別委員会採決  
(賛成者起立)

## ◆今定例会の議案と結果は次の通りです。

★各議案横の○×は無所属クラブの賛否、右は議会採決結果

議案内容の最後の〈 〉内は事前審査した所管の各委員会。

〈総〉総務区民委員会、〈都〉都市環境委員会、〈文〉文教委員会、

〈福〉福祉保健委員会、〈予特〉予算特別委員会

## ●3月13日 中間本会議にて議会採決分

### 1 国民健康保険高額療養費資金及び出産資金貸付基金条例の廃止 ○：可決

現物給付化等の制度の実施により、資金の貸付が不要となったため、基金を廃止するもの。〈総〉

### 2 選挙長等の報酬条例の改正 ○：可決

選挙長、投・開票管理者、及び立会人の報酬を減額するもの。〈総〉

### 3 区営住宅条例の改正 ○：可決

区営住宅として二軒家住宅(本町 3-35-4)を新設するもの。高齢者用16戸、一般用7戸。〈福〉

### 4 23年度一般会計補正予算(第7号) ○：可決

歳入歳出にそれぞれ4億4198万3千円を増額し、23年度の一般会計予算総額を839億6912万2千円とするもの。歳出内容は生活保護者の増加に伴う扶助費として5141万4千円、及び本町小学校のグラウンド整備、校舎解体、体育館内部改修の工事費として3億9056万9千円を計上。歳入財源は国庫支出金・繰越金を計上。〈総〉

### 5 本町小学校解体整備工事請負契約 ○：可決

株式会社フジタと契約金額3億7590万円、平成25年3月25日までの工事請負契約を締結するもの。〈総〉

### 6 後期高齢者医療広域連合規約の変更 ○：可決

東京都において、保険料軽減のための経費を、区市町村が一般財源から分賦金として負担するため、規約を変更するもの。〈福〉

## ●3月30日 本会議にて議会採決分

### 7 手数料条例の改正 ○：可決

区税に関するコンビニの証明書自動交付機での手数料新設、及び都からの事業移管に伴う環境衛生関係施設(理容所・美容所・浴場・クリーニング所など)の許可手数料の見直しなど。〈総〉

### 8 公の施設の開館時間に関する条例 ○：可決

電力不足に配慮し、区民利用施設は原則午後9時まで閉館し、週1回以上の休館日を設ける。施行日は7月1日。〈総〉

※開館時間及び休館日は施設によって異なります。各施設にご確認下さい。

### 9 国民健康保険条例の改正 ○：可決

医療費等の増加に対応するための、特別区国民

健康保険の共通基準の改正に伴い、保険料率の改定、保険料の減額の変更を行うもの。〈総〉

**10 出張所条例の改正** ○：可決

区民の利便性向上のため、「渋谷ヒカリエ」内に新たな区民サービス窓口を設置し、氷川出張所機能も併せて行うもの。〈総〉

**11 地域交流センター条例の改正** ○：可決

新たに地域交流センター二軒家（本町3-35-4）を設置するもの。また、他の地域交流センターの開館時間及び休館日について、議案8と同様に変更するもの。〈総〉



地域交流センター二軒家（区営住宅を併設）

**12 住民基本台帳カード条例の改正** ○：可決

住基カードによるコンビニでの諸証明交付について、住民票の写し、印鑑登録証明書に加えて、特別区民税及び都民税に係る課税証明書及び納税証明書の交付サービスを追加するもの。〈総〉

**13 特別区税条例の改正** ○：可決

国による法律の改正の施行に伴い、①都道府県たばこ税の一部を区市町村たばこ税に移す。②退職所得に係る個人住民税10%税額控除の廃止。③防災施策の財源確保のため、平成26年度から10年間、住民税の均等割額を1000円引き上げて5000円とする（都民税1000円→1500円、区民税3000円→3500円）。④条文の統合など。〈総〉

**14 ワンルームマンション条例の改正** ○：可決

これまで努力義務であった、ファミリー向け住戸・駐車施設・管理人室等の設置について、良好な住環境実現のために義務規定にするとともに住戸専用面積などを改正するもの。〈都〉

**15 景観条例** ○：可決

景観法の施行に伴い、景観計画の策定や景観法に基づく手続きや届け出など必要な事項を定めた条例を制定して良好な景観の形成を図り、魅力あるまちづくりを推進するもの。〈都〉

**16 峰の原青少年山の家条例の改正** ○：可決

区民（区内に住所を有する者）以外の使用料金を新たに設定するもの。15才以上は1泊2000円、4～14才は800円。区民及び4才未満はこれまで通り無料とするもの。〈文〉

**17 新島青少年センター条例の改正** ○：可決

議案16と同様。料金は15才以上が1泊1000円、4～14才は500円。〈文〉

**18 幼稚園条例の改正** ○：可決

中幡幼稚園を廃園し、跡地（本町5-19-4）に本町幼稚園を移動するもの。〈文〉

**19 介護保険条例の改正** ○：可決

平成24～26年度までの保険料率を改正するとともに、新たに所得の低い層への負担の細分化や高額所得層への料率を定めるもの。〈福〉

**20 平成24年度 各会計予算（4件）** ○：可決

一般会計他、3特別会計予算については1～2ページをご覧ください。〈予特〉

**●法改正等に伴う条例改正（6件）** ○：可決

法律等の改正に伴い、条例における法の引用条項に「ずれ」が生じたり、根拠法律が変更されるため、条番号や文言を改めるもの。〈総・都・福〉

**●権限移譲等に伴う条例制定等（9件）** ○：可決

地域主権改革一括法により、条例制定権が国や都道府県から渋谷区へ移譲されたためのもの。理・美容師、クリーニング業、興行場、旅館、公衆浴場、墓地・埋葬、食品衛生検査施設等における設置・設備・衛生等の基準などを定める。〈福〉

**●議員提出議案（16件）** ×：否決

日本共産党渋谷区議団より条例制定案5件、条例改正案11件が提出されましたが、根拠や財源が不明であること、現状にそぐわないこと等により、賛成少数で全て否決。〈総・文・福〉

**●請願・意見書**

☆請願6件のうち、「放射能に汚染されている可能性の低い食材を給食に提供する請願」を全員賛成により採択。他5件は不採択。

☆国会・政府に対し、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会が取りまとめた骨格提言を最大限尊重し、法制度に反映すること等を求める「障害者に係る新たな法制度の確立に関する意見書」を提出することを全員賛成で決定。

## ◆薬丸義人 代表質問要旨

※実際の質問は、1問1答式ではなく、全ての質問の後に、区長等が順次答弁します。



### ①平成24年度予算における課題について

**薬丸**平成24年度一般会計の予算規模は803億3300万円と、2年連続のマイナスとなっているが、平成20年度を振り返ってみると、当時の財政規模は750億2200万円であり、約50億円もの増となっている。行財政運営においては、常に歳出削減に向けた努力を重ねているにもかかわらず、予算規模が拡大している主な要因は何か。

**区長**主な要因は扶助費である。125億9000万円余から177億2000万円と、約51億円余の増となっている。増の主な内容は生活保護扶助費が約17億円、子ども手当等の支給が16億円余である。また、小中学校の耐震補強や建築物の耐震補強促進経費が約20億円増えている。一方、人件費は30億円弱、公債費は4億円強の減となっている。

**薬丸**今後5年、10年というスパンで区政を考えたとき、渋谷区にとって財政負担を伴いつつも、重点的に取り組んでいかななくてはならない課題とは何か。

**区長**やはり少子高齢化への対応が、引き続き重要な課題になると考える。一方、地域コミュニティ施設の整備や都市計画事業の課題等についても取り組んでいかななくてはならないと考える。これからも将来を見据えた区政課題への対応を着実に進め、未来に向けて明るい渋谷にしていく努力をさせていただきたい。

### ②防災対策について

**薬丸**震度7の地震を想定した地震防災マップ（ハザードマップ）を作成することが予算に盛り込まれている。全区的な地震防災マップの作成スケジュールを伺う。

**区長**早期に作ることを望ましいが、今の予定では、年度いっぱいかかると考える。

**薬丸**渋谷ヒカリエの8階に本区の新たな防災拠点となる防災センターが設置されるが、夜間・休日に職員等は配置されるのか。

**区長**東京消防庁OBの非常勤職員を1名常駐させる。

**薬丸**固定系防災行政無線のデジタル化、及びスピーカー等の設備更新が行われるが、設備更新後、音声による聞こえ方の点検を実施していただきたい。



渋谷ヒカリエ

**区長**設備更新後、直ちに点検調査を行いたい。また、9月1日の総合防災訓練、1月17日の防災点検の日、3月11日についても行っていきたい。

**薬丸**大きな地震が発生する前に自動的に電源が入り、FM局の緊急放送を受信できる災害時対応ラジオを普及させてみてはどうか。



災害時対応ラジオの例

**区長**自主防、消防団、出張所等にデジタル無線用受信機を配置する。またエリアメール、防災メール、コミュニティFM、ホームページ、ツイッター等、多様な手段を併用して情報を伝達する。これらで補完できるため、ラジオの補助については考えていない。

**薬丸**区内には現在30を超える施設が避難所としてあてられているが、避難所運営マニュアルの見直しについての考えを伺う。

**区長**避難所の運営は、自主防等の地域と学校が連携して行う。避難所運営の標準マニュアルを自主防に渡し、避難所の運営形態や施設状況、備蓄等に合わせて、学校と連携しながら避難所ごとにマニュアルの作成を進めていきたい。また、乳幼児、妊婦、障がい者、高齢者など災害弱者に配慮した避難所利用計画についても、マニュアルに反映させていきたい。

**薬丸**マニュアルの作成に、防災士にも加わってもらってはどうか。民間資格ではあるが、避難所開設や運営等の研修を受けている。区長の所見を伺う。

**区長**マニュアル作成の中心となる自主防は、研修、講演、会議等の場で様々な防災の学習をしており、ノウハウの蓄積もある。まずは自主防を中心としたい。

**薬丸**区民に自分の一時集合場所、避難場所、避難所を

周知し、避難方法を啓発するために、避難所や地区を単位とした避難地図を作製することが予算に示されている。その地図や避難の方法を一時集合場所等に看板にして掲示してはどうか。また、近隣の帰宅困難者支援施設や受入施設も併せて示してはどうか。

**区長** 防災マップは町会掲示板や学校に掲出し、地域への周知を図っていききたい。一時集合場所への掲出は、対象となる町会の表示等をあわせて検討する。帰宅困難者への対応は、駅周辺や幹線道路沿いが中心のため、駅や学校入口に表示を検討したい。

### ③子育て支援について

**薬丸** 今回、平成24年度に183人、翌25年度に375人の合計558人の定員拡大という保育施設整備計画案が示された。平成25年4月に待機児ゼロ実現の予定となっているが、待機児の家族からすれば1年というのはとてつもなく遠い先のことである。なんとか前倒しができないものか。

**区長** 保育課の職員は待機児解消に専心し、全力を傾けている。これ以上のことを職員に頼むのは心苦しいが、さらに工夫をして、早期に待機児を預かることができないか検討し、ご提案という形で申し上げたい。

### ④福祉について

**薬丸** 障がい者福祉について、2月2日に渋谷区障害者保健福祉計画（第4次）及び障害福祉計画（第3期）の基本的方向についての答申が検討委員会から出された。主な課題として、早期のグループホームやケアホームの増設が挙げられ、具体的事業展開を含めた計画の策定が求められている。今回の答申を受け、どう考えるか区長の所見を伺う。

**区長** 障がい者団体からも要請があり、本区において整備が望まれている課題だと認識している。社会福祉法人等との連携協力により取り組んでいきたい。また、厚労省からケアホームのグループホームへの一元化が示された。制度改正も踏まえ整備を進めたい。

### ⑤区民の健康増進について

**薬丸** 胃がん検診について、バリウム検査だけでなく一次検診から胃カメラ検査を受けられるようにしてもらいたい。是非、渋谷区医師会とも協議・検討していただきたいが、区長の所見を伺う。

**区長** 本区では国のがん検診指針に定められた検査方法により、5つのがん検診を無料で実施している。国の定める胃がんの検診方法は、バリウムによる胃エッ

クス線検査となっている。ご理解いただきたい。

### ⑥区民サービスの向上について

**薬丸** 区民サービスセンターが渋谷ヒカリエ8階に開設される。どのような業務を取り扱うのか伺う。また窓口業務の運営にあたっては、民間委託を活用するとあるが、職員はどのような形で配置されるのか。

**区長** 出張所で行っている証明交付等の窓口業務及び子ども手当や子ども医療費関連の申請業務のほか、障害者福祉の個々の業務については、担当部署と協議の上、詳細を詰めていききたい。今後は区民の利用動向や意向等を考慮し、順次サービスの拡充を図りたい。職員配置については、受け入れや入力などの業務は委託者が行い、窓口業務の管理監督、運営管理は職員が行うよう業務分担を明確にするなど、最少人数の配置職員で効率的なセンター運営に努めていきたい。

**薬丸** 区民交通傷害保険は年間800円から2600円という小額の保険料で加入でき、特約として300円プラス



するだけで自転車賠償責任プランが付けられる。最近では自転車に乗られる方が非常に増えているが、保険に加入されている方は少ない。事故に対する備えとして、さらに区民交通障害保険の普及を推進していくべきである。区内の各掲示板に貼られているポスターの自転車賠償責任プランは文字が小さく、気がつかない。内容を見直していただきたい。

**区長** ポスター等は、保険会社が一括手配し、加入している10区に配布をしている。指摘の表示の工夫については、実現に向けて保険会社と協議したい。

**薬丸** 区民交通傷害保険に加入の申し込みができるのは、区内金融機関と郵便局、そして区役所となっており、出張所では取り扱っていない。広く普及をさせていくためにも、出張所でも申し込みできるようにしてはどうか。

**区長** 団体申し込みは加入者数など一定の審査があるため本庁で取り扱い、個人申し込みは渋谷区指定金融機関及び郵便局で受け付けているが、さらに出張所窓口でも申し込みできるように検討する。

**薬丸** 自転車賠償責任プランの最高保険金額は1千万円だが、交通事故による賠償金は高額化している。保険金額の最高額の見直しや、賠償責任の保険金額上乘せプランの特約を設けてはどうか。本区だけの単独事

業ではないため、他の実施区や保険会社との調整が必要とは思いますが検討いただきたい。所見を伺う。

**区長**賠償額の増額には様々な課題があり難しいと思うが、保険金額の上乗せ特約プランも含めて、保険会社に申し入れを行いたい。

### ⑦観光について

**薬丸**全国各地で活躍されている、渋谷ゆかりの方々、あるいは芸能人や著名人の方々を渋谷観光大使として任命し、様々なところで渋谷のPRをしていただくのはいかがか。

**区長**1つのアイデアであると思うが、それをどのように活用するのか、さらには渋谷にはハチ公という観光大使もいる。今後、観光大使については、観光協会とも相談していきたい。

**薬丸**以前も質問したが、週末や祝祭日に渋谷駅周辺の施設をめぐるハチ公バスを運行させてはどうか。渋谷駅、松濤美術館、旧朝倉家住宅、ふれあい植物センター、白根郷土博物館・文学館、文化総合センター大和田、さらには、渋谷ヒカリエなどをハチ公バスでつなぐことによって、区民が文化・芸術に触れて回れるだけでなく、例えば、渋谷ガイドマップと各施設の入場割引特典が付いた1日乗車券を導入すれば、観光で渋谷を訪れた方たちにも喜ばれると思う。改めて検討いただきたい。

**区長**ハチ公観光バスの運行について賛同する。経費や関係機関の調整など多くの課題があるが、まちの開発に伴う新しいバスの利用方法として検討課題とする。

**薬丸**パソコンだけでなく、携帯電話も多機能型、いわゆるスマートフォンが増えてきている今、地理情報システム(GIS)による観光マップの導入は、情報を提供する側と受ける側、双方にとってメリットが大きいと考える。導入についての所見を伺う。

**区長**事業者と協力をして、今後のまちを魅力あるものとするため、貴重な提言として受け止め、観光大使と同様、観光協会と相談していく。

**薬丸**本区と災害時相互応援協定を結んでいる鹿児島市とは、渋谷・鹿児島おはら祭りを通じて、大変に交流が深まっている。都市交流を更に深めていくためにも、マークシティ内のクリエイションスクエアしぶやに鹿児島市のアンテナショップを開いてはどうか。

**区長**親交を深めるために、今年は職員の相互派遣を実施する。クリエイションスクエアしぶやの利用につい

ては制約があり、物販は難しい。

**薬丸**区制施行80周年記念のPRキャラクターについて、渋谷らしい、みんなに愛される「ゆるキャラ」を誕生させてもらいたい。キャラクター制定に対する区長の考えを伺う。

**区長**大変すばらしい提言を受けたと思い、予算計上させてもらった。子どもたちも喜んでくれると思う。ゆるキャラなど、ファッション他各専門学校の協力をいただきながら、区民の広場など様々な場所で決めている方法を講じたい。

### ⑧教育について

**薬丸**文部科学省は、全国全ての小学校・中学校・特別支援学校に対し、新聞を1紙ずつ配備することとした。ただ、新聞を教材として位置付けるならば、中学校では、1つの記事の内容を、複数の新聞がどう捉えて書いているのか比べてもらいたいし、小学校の場合、1年生と6年生では読める漢字の数にも大きな差がある。独自に複数の新聞を配備することは可能か。

**教育長**現在も各学校では、一般紙を一紙ずつ購入している。配当された予算の中から、学校の判断で新聞を複数購入することは可能である。

**薬丸**学校教育における新聞の活用について、教育長はどのような見解を持たれているのか所見を伺う。

**教育長**区立の小中学校で新聞を教材として活用した授業を行っている学校は多い。新聞を読むことで、自分が思ってもいなかった新しい情報が得られることも、新聞を読む大きな魅力の1つと考える。義務教育終了までに全ての子どもたちが新聞を読み、記事を理解できる力をつけてほしいと考えている。

### ◆傍聴にいらっしやいませんか！

本会議および各委員会は傍聴することができます。区役所5階区議会事務局で傍聴券をお渡しします。是非お越しく下さい。(大型の電動車椅子ご使用のかた、手話通訳の必要なかたは、あらかじめ薬丸義人にご連絡ください)

**★次回の渋谷区議会  
平成24年第2回定例会は  
6月7日からの予定です!!**

